党　情　報　告

令和５年概観

令和５年は、30年ぶりの株価水準や過去最大の民間投資、インバウンド需要の回復、新型コロナの５類移行など、わが国社会が一層活気を取り戻した一年だった。世界的な物価高騰、厳しさを増す安全保障環境、少子化・人口減少など、歴史の転換点とも言える様々な「変化」を「力」に変え、国民生活を守り抜くため、全力で取り組んだ。

岸田文雄総裁は年頭の挨拶で、新しい資本主義の実現や全世代型社会保障改革などを掲げ、先送りできない課題に正面から立ち向かい、一つ一つ答えを出していくとの覚悟を示した。

１月23日に開会した第211回通常国会では、日本経済の再生、こども・子育て支援の拡充、防衛力の抜本的強化など、様々な重要施策が盛り込まれた、過去最大となる総額114兆3,812億円の「令和５年度予算」を成立させた。また、GX投資拡大のための「GX推進法」や、防衛力強化に向けた「防衛財源確保法」などを成立させ、閣法成立率97％を達成した。

２月26日に開催した第90回自由民主党大会では、「日本を守り、未来を切り拓く。」とのスローガンを掲げ、統一地方選挙・国政補欠選挙の必勝に向け、全党一丸となって戦い抜く決意を固めた。

４月に行われた第20回統一地方選挙では、６道県の知事選挙、４つの政令市長選挙でわが党の推薦候補が勝利した。また、41の道府県議会議員選挙でわが党候補者が全体の過半数を超えるなど、堅調な結果となった。

国政補欠選挙は、４月に衆議院千葉５区、和歌山１区、山口２・４区、参議院大分選挙区、10月に衆議院長崎４区、参議院徳島・高知選挙区で行われ、５つの選挙区でわが党公認の新人候補が勝利を収めた。

５月11日、大阪での党勢拡大に向け、「自民党大阪刷新本部」を設置。党本

部と大阪府連の連携の下、新たな選挙区支部長の選任など、態勢強化に向けた取組みを進めた。

９月13日、「明日は今日より良くなる」と誰もが思える国づくりを進めるべく、「変化を力にする内閣」として、第２次岸田第２次改造内閣が発足した。党役員人事では、麻生太郎副総裁、茂木敏充幹事長、森山裕総務会長、萩生田光一政務調査会長、小渕優子選挙対策委員長らが選任され、山積する内外の課題解決に取り組むための態勢が整えられた。また、12月の党役員人事で、渡海紀三朗政務調査会長らが新たに選任された。

岸田政権は、コストカット型経済からの転換を図るため、物価高対策、持続的な賃上げ、成長分野への投資拡大などの施策を盛り込んだ、事業規模37.4兆円となる「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を取りまとめた。

10月20日に開会した第212回臨時国会では、総合経済対策を着実に実行するための、総額約13.2兆円の「令和５年度補正予算」を、野党を含む幅広い賛成を得て成立させた。また、デジタル化を進める「官報法」、先端的な研究開発を推進する「JAXA法」など、政府提出の12法案全てが成立した。

11月10日、「安定的な皇位継承は喫緊の重要な課題である」との認識の下、「安定的な皇位継承の確保に関する懇談会」を設置し、有識者会議報告について基本的な認識の共有を行った上で、今後も静謐な環境の中で議論を深めていくことを確認した。

12月、足元の物価高から国民生活を守るとともに、GX、DX、半導体をはじめ戦略分野への国内投資の拡大促進策など、「成長志向型経済」への転換を図っていくための施策を盛り込んだ「令和６年度予算編成大綱」「令和６年度税制改正大綱」を策定。これを踏まえ、約112兆円の「令和６年度予算案」が決定した。

外交においては、G7議長国、国連安保理非常任理事国として、日米同盟の深化をはじめ、岸田総理のウクライナ訪問、12年ぶりとなる日韓シャトル外交

の再開、友好協力50周年を迎えたASEANとの関係強化など、国際秩序の維持・強化に向け、各国と幅広いテーマについて議論を行った。G7広島サミットでは、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り抜くとともに、地球規模の課題解決に向け、グローバル・サウスと連携を強化していく決意を示すなど、国際社会の結束を高めた。また、イスラム組織「ハマス」がイスラエルへの大規模攻撃を開始したことを受け、日本ならではの外交努力を通じ、人道状況の改善や事態の早期沈静化などに取り組んだ。

昨年の政策集団の政治資金パーティー問題を受けて、本年１月10日、国民の信頼回復に向け、運用面や制度面を含めた改革案や再発防止策について早急に検討を進めるため、「政治刷新本部」を設置。党所属の全ての国会議員や外部有識者も参加して議論を重ね、同月25日、「中間取りまとめ」を行い、総務会の議を経て決定した。

政治の安定なくして政策の推進はなく、国民の信頼なくして政治の安定はない。わが党は、「政治は国民のもの」との原点に立ち返り、強い決意と覚悟を持って、国民の信頼回復に努めるとともに、先送りできない課題に一つ一つ愚直に、謙虚に取り組んでいく。

主な選挙結果

昨年は、４月に第20回統一地方選挙が行われ、９道府県知事（北海道、神奈川、福井、大阪、奈良、鳥取、島根、徳島、大分）、６政令市長（札幌、相模原、静岡、浜松、大阪、広島）、41道府県議会議員、および17政令市議会議員の選挙などが実施された。

知事選挙では６道県（北海道、神奈川、福井、鳥取、島根、大分）でわが党の推薦候補（県連推薦を含む）が勝利した。特に、北海道と大分では与野党対決型の選挙となり、北海道では全市町村で勝利した。大分でも新人候補が圧勝

し、参議院補欠選挙の勝利につながった。また、政令市長選挙では推薦（県連推薦を含む）した静岡、浜松、広島、市連が支持した札幌の合計４市で勝利した。

道府県議会議員選挙では、定数2,260のうち、わが党公認候補が1,153議席を獲得し、引き続き過半数を維持したことに加え、前回より議席占有率を上げた。政令市議会議員選挙では、わが党公認候補の当選を減らす結果となった。統一地方選後半戦も含め、全国的に日本・大阪維新の会が勢力を伸ばした。

また、大阪府知事・市長選挙で勝利を逃し、大阪府・市議会で大阪維新の会に改選過半数獲得を許したわが党は、大阪での態勢立て直しに向けて「自民党大阪刷新本部」を設置した。この中で、党本部と大阪府連とが緊密に連携を取りながら、態勢強化の一環として、８月に府内の衆議院10選挙区で公募を行い、新たな選挙区支部長を選任した。

このほか、４月に４つの衆議院補欠選挙（千葉５区、和歌山１区、山口２・４区）と参議院補欠選挙（大分県選挙区）、10月に衆議院補欠選挙（長崎４区）と参議院補欠選挙（徳島県・高知県選挙区）が実施された。春秋あわせ、７つの国政補欠選挙のうち、和歌山と徳島・高知を除く５選挙区において、わが党公認の新人候補が勝利を収めた。特に大分では、わが党公認の新人候補と、野党統一の元職候補の一騎打ちとなり、わが党候補が341票の僅差で大激戦を制し、議席を取り戻した。なお、徳島・高知は合区初の補欠選挙であったが、野党統一の元職候補に及ばなかった。

統一地方選挙以外でも、７県知事（青森、岩手、群馬、埼玉、山梨、愛知、高知）、２政令市長（堺、北九州）の選挙が行われ、５県知事（群馬、埼玉、山梨、愛知、高知）で勝利した。また、岩手、宮城、福島の各県議会議員選挙と仙台市議会議員選挙においては、わが党公認候補の当選率が全て８割を超え、堅調な結果となった。

本年は、２月施行の京都市長選挙を皮切りに、現在は３月に熊本県知事選挙、

また４月以降も国政補欠選挙（衆議院東京15区、島根１区、長崎３区）や、５つの都県知事選挙（栃木、東京、富山、岡山、鹿児島）、および沖縄県議会議員選挙が予定されている。

衆議院議員任期も残り２年を切り、参議院選挙も来年に控える。わが党は更なる組織強化を図り、常在戦場の気構えで各級選挙を一つ一つ勝ち抜く決意である。

政策活動

昨年の前半は、新型コロナウイルス感染症の影響が残っていたが、５月８日に同ウイルスの感染症法上の位置づけが「５類」に移行して以降、過去最大の民間投資や30年ぶりの株価水準、インバウンド需要の目覚ましい回復などに象徴されるように、わが国社会は活気を取り戻してきた。一方、エネルギー・食料品を中心に物価が上昇していることを受け、わが党は政府と連携して国民生活と産業を守るための取組みを続けてきた。

また、昨年も、「少子化対策・子育て支援」や「防衛関係費の財源」など幅広い分野について議論を行い、政府に対する提言活動を行ったほか、３回にわたって全国政務調査会長会議を開催するなど、地方組織との連携強化にも努めてきた。

これらの政策活動の詳細は以下の通りである。

１．主な政策課題への取組み

（１）物価高騰対策

令和４年２月のロシアによるウクライナ侵略に伴う小麦・原油価格の高騰、その後の円安などの影響によって物価が上昇し、令和５年１月には全国消費者物価指数は前年同月比4.3％上昇と41年ぶりの高水準となった。こうした状況

を踏まえた岸田文雄総理からの求めに応じ、令和５年３月、党政務調査会としてエネルギー・食料品価格高騰等への追加対策を提言。これを受け、政府は①電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額②飼料価格高騰対策の継続と輸入小麦の政府売り渡し価格の激変緩和③物価高の負担感が大きい低所得者層への支援―などを盛り込んだ追加対策を取りまとめ、その実施のため新型コロナウイルス・物価高騰対策予備費２兆2,226億円の使用を決定した。

また、産油国の自主減産や為替動向等も相まって、８月下旬にはガソリンの全国平均小売価格が過去最高の185円/リットルに近い水準となったことを踏まえ、岸田総理から萩生田光一政務調査会長（当時。以下同じ）に対し、燃料油価格対策について党内で速やかに検討するよう指示。これを踏まえ、政調全体会議で党内の意見を集約し、８月30日には萩生田政務調査会長から岸田総理に「燃料油価格対策の策定に向けた緊急提言」を申し入れた。政府は９月７日に「ガソリン等の新しい激変緩和措置対策」を発動。その結果、10月中旬には、ガソリン価格が170円台前半まで抑制された。またこの対策では、ガソリンのみならず軽油、灯油、重油も対象となったほか、９月末までとされていた、電気、都市ガス料金の激変緩和措置についても、物価高に対する経済対策を実行するまでの間、継続することとなった。

（２）少子化対策・子育て支援等に関する議論

昨年１月の年頭会見で岸田総理は、「少子化の問題はこれ以上放置できない、待ったなしの課題」だとして、①児童手当を中心とした経済的支援の強化②幼児教育や保育サービスの量・質両面からの強化、全ての子育て家庭を対象としたサービスの拡充③働き方改革の推進とそれを支える制度の充実―という、対策の基本的な方向性を打ち出した。

これを踏まえ、党則79条機関である「こども・若者」輝く未来創造本部（以下、「こども・若者本部」）では、地方６団体や様々な分野の関係団体等から、

11回にわたり精力的にヒアリングを行い、３月27日には「『次元の異なる少子化対策』への挑戦に向けて」と題する論点整理を取りまとめ、小倉將信少子化担当大臣に手交した。

３月31日には、小倉少子化担当大臣が「こども・子育て政策の強化について」と題する試案を発表。これを受け、党政調では、関係部会、更には政調全体会議で議論を重ね、その内容は、６月に政府が決定した「こども未来戦略方針」に色濃く反映された。

秋には、「こども・若者本部」が、79条機関から政調の下の組織に改組され、「こども未来戦略方針」の具体化に向けた議論を開始。年末には、3.6兆円程度に及ぶ、前例のない規模での政策強化の内容を盛り込んだ「こども未来戦略」や、今後５年程度のこども政策の基本的な方針・重要事項を一元的に定める「こども大綱」に関する議論を行い、これらの政策文書は12月22日に閣議決定された。

（３）防衛関係費の財源に関する議論

一昨年、「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の３文書決定に際して必要な防衛力整備等を積み上げた結果、令和５年度から５年間で43兆円程度、それ以降も毎年、8.9兆円程度の防衛費が必要となった。また、防衛力強化に必要な財源については、「約４分の３」を歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入により確保し、残りの「約４分の１」は、税制措置で対応という方向性が示された。

これを踏まえ、党税制調査会において議論を行い、「約４分の１」の税制については、令和６年以降の適切な時期に、法人税、所得税、たばこ税で措置することとなった。

防衛力の抜本的強化や防衛費増額については、国民による一定の支持があるものの、その財源のあり方については、更なる理解を得ていく必要がある。税

制措置により国民に負担をお願いすることは最終的な手段であることから、まずは「約４分の３」の財源の具体的なあり方について、党の立場から責任を持って精査するため、昨年１月、政務調査会長を委員長とする「防衛関係費の財源検討に関する特命委員会」を設置した。

特命委員会では、税外収入や決算剰余金の活用などについて更なる上積みの余地はないのか、国有財産（未利用国有地等、政府保有株式）、独立行政法人、コロナ対策予算の余剰分、特別会計（外国為替資金特別会計、財政投融資特別会計）、防衛省・自衛隊による財源確保努力、いわゆる60年償還ルール等、決算剰余金の活用、歳出改革の項目ごとに、あらゆる財源の有無について予断なく検証した。

検証の結果を踏まえて取りまとめた提言では、令和５年度予算で税外収入を活用した防衛力強化資金、決算剰余金の活用、歳出改革については、引き続き最大限の努力を積み重ねる必要性を指摘するとともに、外国為替資金特別会計の剰余金やその他の追加収入を合わせて、令和６年度予算では１兆円規模の防衛財源の追加確保を目指すことを求めた。

また、「令和６年以降の適切な時期」とされている税制措置の開始時期については、「令和７年以降のしかるべき時期とする柔軟な判断も可能とするには、税制措置以外の財源をさらに確保することが必要」であり、税外収入等の更なる上積みに向けた取組みを求めた。

特命委員会における議論で俎上に上ったNTTの株式の扱いについては、単に防衛財源の観点のみならず、固定電話のユニバーサルサービスや電気通信技術に関する研究推進・成果普及義務といった「NTT法そのものの在り方に関する事項」をはじめ、「経済安全保障」「市場への影響」「売却による収入の使途」など、仮に売却することになった際の留意事項も含め、あらゆる角度から議論する必要がある。このような見地から８月22日に「『日本電信電話株式会社等に関する法律』の在り方に関する検討プロジェクトチーム」を設置。12月

５日には、「『日本電信電話株式会社等に関する法律』の在り方に関する提言」を取りまとめた。

同提言では、現行法で規定されている「研究成果の普及」を次期通常国会で撤廃することをはじめ、NTT法３条にある「電話のあまねく提供」責務についても令和７年の通常国会をめどに、電気通信事業法を改正し撤廃することなどを求めた。

また、12月11日に同提言を岸田総理に申し入れたのを機に、プロジェクトチームを「防衛関係費の財源検討に関する特命委員会」から独立した「『日本電信電話株式会社等に関する法律』の在り方に関する特命委員会」に改組した。

（４）総合経済対策の策定と令和５年度補正予算

９月25日、岸田総理から萩生田政務調査会長に対し、10月に政府が取りまとめる経済対策について、党においても十分な検討を進め、盛り込むべき施策について提言するよう指示があった。

これを踏まえ、各部会等で議論を開始。最終的に10月17日に政務調査会として取りまとめた「新たな総合経済対策に向けた提言」では、まず、「国民生活を徹底的に守り抜き、日本経済の成長力を大きく引き上げるため、必要な施策・予算は、躊躇なく積み上げる」という基本姿勢を示し、その上で、①足元の物価高から国民生活を守るための対策②地方・中堅中小企業を含めた持続的な賃上げ③成長力の強化・高度化に資する国内投資促進④人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革⑤国民の安全・安心の確保―という５つの視点から、関連施策の実行を政府に求める内容となった。

これを反映させた政府の「デフレ完全脱却のための総合経済対策（事業規模37.4兆円）」は11月２日に閣議決定され、これを実行に移すための「令和５年度補正予算（一般会計約13.2兆円）」は、11月29日に成立した。

（５）防衛装備移転のあり方について議論

令和４年末に閣議決定された国家安全保障戦略に「防衛装備移転三原則や運用指針を始めとする制度の見直しについて検討する」と記載されたことを受け、令和５年４月に「与党国家安全保障戦略等に関する検討ワーキングチーム」（以下「WT」）を再開し、わが国にとって望ましい安全保障環境の創出に向けた防衛装備移転のあり方について議論を重ねた。

WTでは有識者、業界団体等から幅広くヒアリングを行ったのち７月にそれまでの議論を取りまとめた「論点整理」を自民・公明両党の政務調査会長に報告。８月に議論を再開し、12月までに通算23回もの会議を開催し、防衛装備移転三原則に防衛装備移転の意義を明記した上で、運用指針においてライセンス生産品の提供を可能とする等の提言を取りまとめた。

その後、政府より提言を踏まえた「防衛装備移転三原則・防衛装備移転三原則の運用指針」改正案が提示され、12月20日の国防部会・安全保障調査会合同会議、12月22日の政調審議会・総務会において了承した。

なお、この時点で合意に至らなかった「国際共同開発・生産した完成品の第三国への直接移転」と「５類型の見直し」については、引き続き議論を進めることとした。

２．全国政務調査会長会議の開催

統一地方選挙や４月の国政補欠選挙に先立ち、政策に関する党本部の考え方について説明するとともに、地方組織の声を聴取すべく、党大会の前日に当たる２月25日に全国政務調査会長会議を開催した。

会議では、議事の冒頭で萩生田政務調査会長から、防衛関係費の財源や少子化対策・子育て支援、物価対策などについて説明。引き続き行われた意見交換では、エネルギー価格をはじめとする物価高騰への対応や、学校の教員や保育士等の処遇改善、労働力の減少対策などについて発言があり、活発な意見交換

が行われた。

また、７月25日には、初めての試みとして全国政務調査会長会議をリモート形式で開催。同日に「令和６年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」の党内手続きが行われ、その後約１カ月をかけて各部会等で具体的な項目や要求金額などについて議論が進められることを踏まえ、地方組織の意見を聴取した。

更に11月６日にもリモート形式で全国政務調査会長会議を開催し、10月26日に決定した総合経済対策等について情報共有を図るとともに、令和６年度税制改正・予算編成に向け意見交換を行った。

３．国会提出法案の審査

（１）第211回通常国会

①　閣法・条約

閣法60件、条約11件について審査を行い、党として了承した。

②　議員立法

以下、12件の議員立法について審査を行い、党として了承した。

- ○　良質かつ適切なゲノム医療を国民が安心して受けられるようにするための施策の総合的かつ計画的な推進に関する法律案
- ○　戦没者の遺骨収集の推進に関する法律の一部を改正する法律案
- ○　民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律の一部を改正する法律案
- ○　令和五年三月予備費使用及び令和五年度予算に係る子育て関連給付金に係る差押禁止等に関する法律案
- ○　活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律案
- ○　性的指向及び性同一性の多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案

○　強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の一部を改正する法律案

○　令和五年三月予備費使用に関する低所得者世帯給付金に係る差押禁止等に関する法律案

○　貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案

○　共生社会の実現を推進するための認知症基本法案

○　歯科口腔保健の推進に関する法律の一部を改正する法律案

○　障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律の一部を改正する法律案

（２）第212回臨時国会

①　閣法・条約

閣法12件、条約１件について審査を行い、党として了承した。

②　議員立法

以下、２件の議員立法について審査を行い、党として了承した。

○　物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律案

○　特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案

４．政務調査会として決定した政府への提言・決議等

○　教育・人材力強化調査会 提言

○　国際協力調査会 提言

○　エネルギー・食料品価格高騰等への追加対策に向けた提言

○　金融調査会「事業者支援に関する決議」

○　宇宙の安全保障構想と新たな宇宙基本計画に向けて～国家宇宙戦略の策

定とSXの実現～

○　防災DXの推進に関する提言

○　経済安全保障上の重要政策に関する提言

○「スタートアップ育成５か年計画」の実現に向けた中間提言

○　世界最先端の資源自律経済の実現に向けた成長戦略への提言

○　情報通信インフラの強化に向けた緊急提言

○「医療DX令和ビジョン2030」の実現に向けて

○　AIホワイトペーパー～AI新時代における日本の国家戦略～

○　web3ホワイトペーパー～誰もがデジタル資産を利活用する時代へ～

○　食品の寄附や外食時の持ち帰りが当たり前の社会に向けて～食品ロス削減推進法の見直し～

○　構造的賃上げを実現し、誰もが幸せに暮らせる雇用労働リ・スキリング改革への提言

○　犯罪被害者等施策の一層の推進のための提言

○　新しい資本主義実行本部リ・スキリング・労働移動・構造的な賃上げ小委員会 提言

○　国家安全保障戦略を具現化するための外交力の抜本的強化を求める決議

○　国連の改革と強化等に向けた提言

○　日本Well-being計画推進特命委員会 第六次提言

○「スタートアップ育成５か年計画」の実現に向けた提言

○　海面上昇と国連海洋法条約に関する報告書

○　アジア地域における臨床開発体制・薬事規制調和の加速に向けて～アジア拠点の整備・拡充～

○　サイバーセキュリティ対策本部 提言

○　ポストコロナ時代における人や企業、政府機関等の社会機能の全国分散の推進に関する提言

○ 「かっこいい」「稼げる」「革新的」水産業の実現のためのスマート・デジタル技術の活用に向けた提言
○ 令和の教育人材確保実現プラン
○ 社会的事業推進特別委員会 提言
○ デジタル・ニッポン2023
○ 持続可能で強固な食料供給基盤の確立に向けた「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」の策定と食料・農業・農村基本法の見直しに関する提言
○ 総合農林政策調査会農産物輸出促進対策委員会「稼げる輸出」に向けた第五次提言
○ 文化立国の実現に向けた文化芸術関係施策の拡充を求める決議
○ 金融調査会 提言2023
○ 所有者不明土地等に関する特別委員会 とりまとめ
○ グリーン社会の実現に向けた都市の緑化等の推進に関する決議
○ 知的財産戦略調査会 提言
○ 「経済財政運営と改革の基本方針2023」に向けた提言
○ 新たな価値創造による地域経済の好循環の実現に向けて
○ 国民生活や経済を支える物流の革新に向けた提言
○ 環境・温暖化対策調査会 政策提言「NXへ実行の時～世界はNXに大きく動いている～」
○ 海事産業の更なる競争力強化を図るための施策実現に向けた決議
○ 外国人労働者等特別委員会 提言
○ 社会保障制度調査会創薬力の強化育成に関するPT 提言
○ 令和６年度の沖縄振興策の方向性について
○ 第４期海洋基本計画に基づく「海洋開発重点戦略」の策定とその強力な実行に関する提言～体制の構築と「海洋開発戦略資金」の創設によるガ

バナンスの強化～

○　新しい資本主義実行本部 提言

○　「女性版骨太の方針2023」に向けた提言

○　財政健全化推進本部 報告

○　今後のスポーツ立国の実現に向けて

○　孤独・孤立対策特命委員会 提言

○　150周年のその先の未来に向けた鉄道政策の強力な推進について

○　更なる鉄道政策の強力な推進に向けた緊急決議

○　「経済財政運営と改革の基本方針2023」に向けた提言

○　防衛関係費の財源検討に関する特命委員会 提言

○　モバイル・エコシステムの健全な発展に向けたルール整備について

○　原子力安全規制・原子力防災の充実・強化等に関する提言

○　営農型太陽光発電のあり方に関するとりまとめ

○　こども・若者の性被害防止対策の強化に向けた提言

○　「領土・主権展示館」の機能強化についての提言

○　国際協力調査会・TICADプロジェクトチーム 提言

○　燃料油価格対策の策定に向けた緊急提言

○　情報通信戦略調査会 提言

○　新たな総合経済対策に向けた提言

○　経済的威圧など経済安全保障上の重要政策に関する提言

○　文化立国の実現に向けた文化芸術関係施設の拡充を求める決議

○　再犯防止のための施策充実に関する要望

○　国家安全保障戦略を具現化するための外交力の抜本的な強化を求める決議

○　イスラエル・パレスチナ情勢を踏まえての緊急提言

○　スポーツ立国の実現に向けたスポーツ振興施策の充実等に関する決議

○　日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議に向けた緊急提言

○「日本電信電話株式会社等に関する法律」の在り方に関する提言

○　技能実習制度・特定技能制度見直しに向けた提言

○　悪質・危険な運転行為による死傷事犯の根絶に向けた提言

○　食料・農業・農村政策の新たな展開方向に基づく食料・農業・農村基本法の改正の具体的な方向性についての提言

○　サイバー安全保障分野における早急な法整備を求める緊急決議

○　教育の質の確保と更なる負担軽減へ（論点整理）

５．令和６年度税制改正、予算編成に関する議論

（１）「令和６年度税制改正」等に関する議論

日本経済が、四半世紀続いたデフレから脱却し、経済の構造を転換する千載一遇のチャンスを迎えていることを踏まえ、令和６年度税制改正では、物価上昇を上回る賃金上昇の実現を最優先の課題とした。具体的には、定額減税で目に見える形で可処分所得を伸ばすとともに、構造的な賃上げの実現に向け、賃上げ促進税制の強化によって賃上げにチャレンジする企業の裾野の拡大を図った。

また、戦略分野国内生産促進税制・イノベーションボックス税制を創設し、生産性向上・供給力強化に向けた国内投資に積極的な企業をしっかりと後押しした。こうしたデフレ脱却に向けた取組みを通じて、継続的に賃金が増え、働けば報われるというマインドが、地域や中小企業にまで浸透するよう、中堅・中小企業の成長を促進する税制や、事業承継税制に係る特例承継計画の提出期限の延長も盛り込んだ。

更に、子育て支援税制として、住宅ローン控除の拡充等を盛り込んだほか、扶養控除を見直し、児童手当の拡充と合わせ全ての世帯で実質的な支援を拡充した。

加えて、過疎化や高齢化といった地方の課題の解決および地方活性化に向けた基盤づくりとして、地方税の充実確保を図るなど、経済社会の構造変化を踏まえた税制の見直しを行った。

防衛力強化に係る財源確保のための税制措置については、加熱式たばこと紙巻たばこの間の税負担差を解消した上で、国税のたばこ税率を引き上げることとするなど、一定の方向性を示した。

（２）「令和６年度予算案」に向けた取組み

わが党は12月14日、令和６年度予算の編成に向け「令和６年度予算編成大綱」を策定した。同大綱では、前文において、「切れ目なく、デフレからの完全脱却を目指す姿勢」を示した上で、そのための施策の主軸が「持続的かつ構造的な賃上げ」であることを強調。その上で、①物価高を克服し、日本経済を力強い成長軌道に乗せる②人にやさしい、安心して暮らせる社会を実現する③質の高い公教育の再生と文化芸術・スポーツの振興を図る④夢と活力あふれる地方を創造する⑤農林水産業を成長産業化し、食料安全保障を確立する⑥防災・減災、国土強靱化で、国民の命と暮らしを守る⑦毅然とした外交・安全保障で国民と国益を守る―の７つの柱に沿って、各部会で積み上げた議論の成果を盛り込んだ。

このような与党の政策も踏まえた令和６年度予算案は、12月22日に与党手続きを経て閣議決定され、一般会計で約112兆円（前年度比2.3兆円減）で、過去２番目の規模となった。

組織活動

組織運動本部は、各局が統一地方選挙、国政補欠選挙などの各級選挙勝利に向け、都道府県支部連合会とも連携しながら必勝態勢を構築した。120万党員

達成に向け、総力を結集した取組みを展開するなど、各局において積極果敢な活動を実践し、党勢拡大に尽力した。

団体総局では、国政補欠選挙をはじめとする各級選挙の勝利や、職域党員の拡大をはじめ党勢の一層の拡大を期し、各種団体協議会加盟団体（546団体）を中心に、友好団体との関係強化を推進した。

２月下旬および３月上旬には、岸田文雄総裁をはじめとする党執行部出席の下で各種団体協議会懇談会（307団体出席）を実施したほか、３月中旬には当面の政策課題をテーマに各種団体協議会実務者研修会（232団体出席）を開催した。

３月下旬から４月上旬の間、団体総局役員が約600団体を個別に訪問し、令和５年度予算編成および税制改正に対する要望への回答を行った。加えて、６月および10月には党役員が職域支部設置団体を訪問し、職域党員の前年比１割以上増に向けた協力を要請した。

10月下旬から11月上旬には、各種団体協議会加盟団体など出席の下、政務調査会との共催による「予算・税制等に関する政策懇談会」を計34回開催し、令和６年度予算編成および税制改正に対する要望の聴取を行った。

地方組織・議員総局は、「120万党員獲得運動」を展開した。統一地方選挙を前に組織運動本部役員が、都道府県連を個別に訪問し、党勢拡大の取組み強化を要請した。

７月には中央政治大学院と共催で、統一地方選挙で初当選した党所属都道府県議会議員を対象とした研修会を開催した。岸田総裁をはじめ党役員、現職閣僚、大島理森元衆議院議長らが講師を務めた。

政令指定都市議員連絡協議会では、11月に政令指定都市議会議員連盟と合同で、４年ぶりの総会を横浜市において開催した。菅義偉前総裁が記念講演を行い、政令市の結束を呼びかけた。

女性局では、統一地方選挙での女性候補者の当選を期して、応援動画の作成

や弁士派遣を行ったほか、スカーフなどの女性局グッズを作成し、一致結束した選挙戦を展開した。各級議会で女性議員が増加し、県議会では３割以上増やすことができた。

６年目となる「女性未来塾」は、全国各地からオンラインで毎回100名以上の一般女性が参加し、「女性未来塾特別講座女性候補者育成コース」は、昨年12月に第４期が開講。修了生から、25名の各級議員を輩出し、３名が選挙区支部長に就任するなど、即戦力となる女性候補者の発掘・育成に努めている。

また、各級女性議員を対象とした「政策ミーティング」を毎月開催し、昨年６月には「全国女性議員政策研究会」を２日間にわたり開催した。

都道府県連女性局では、児童虐待防止「ハッピーオレンジ運動」などの女性局活動を精力的に展開した。多くの都道府県連が中央研修会を開催したほか、女性対話集会「いどばたキャラバン」や友好団体女性組織との意見交換会「ウーマノミクス会議」を開催した。

青年局では「統一地方選挙の勝利・青年世代の地域での絆再構築・海外との絆強化」をテーマに「ファーストペンギン」として前例のない新しい活動を展開した。

選挙対策として、リユース素材のジャンパーなどを制作した。地域の垣根を越えた応援に向け、青年世代候補者情報をイントラネットで共有した。

全国一斉街頭行動は実施時期を柔軟に運用し、初めて制作したオリジナルのブルーリボンバッジを着用して臨んだ。

若年層向け政策パンフレットを刷新し、青年世代リーダーの活躍をメインテーマに「じみんとーまがじん」を創刊。街頭活動、各種会合、外部団体主催のイベントなどで配布した。

都道府県連学生部は「学生部全国協議会」を中心に、党大会での手話版党歌披露や有志研修会の初開催など活発に活動した。

国際交流にも注力し、青年代表訪日団招聘、幹部役員訪問、海外研修を実施

し、台湾との相互往来を再開した。台湾と外交関係を持つパラオにも訪問し、ペリリュー島戦跡慰霊、日パ台交流セレモニーなどを実施した。

労政局は連合並びに友好的な関係にある労組と政策懇談を重ねた。潜在的な自民党支持者が多いといわれる民間産別とは初めて年に２度の会合を行うなど友好関係を強化した。春闘についても30年ぶりの成果があったが、物価上昇を乗り越える賃上げを実現するため、政労使一体の取組みを後押ししつつ、人手不足対策、働き方改革など、働く人々の生活と職場環境の改善のため、わが党の政策をアピールした。

遊説局では、国政補欠選挙や統一地方選挙など重要選挙の勝利に向け、岸田総裁をはじめとする党役員・閣僚などの応援弁士を積極的に派遣した。４月15日の和歌山県での総裁遊説時に発生した爆発物投てき事件を受け、それ以降の警護対象者の遊説は、現地の党組織や警察当局と協力の上、厳重な警備態勢を敷いている。

１月と６月には、憲法改正と日本の領土についての理解促進を目的とした取組み「党本部＆領土・主権展示館見学ツアー」を開催した。「マイクのいらない集会　ふるさと対話」についてもアフターコロナの環境で弛まず継続した。

広報活動

岸田政権が掲げる各種政策について、最新のデジタル技術も活用し分かりやすいコンテンツの作成に努め、あらゆる広報ツールを通じて国民に届く広報活動を展開した。

国政補欠選挙や統一地方選挙では、党公認・推薦候補者の活動に資するコンテンツの提供をはじめ、わが党の政策並びに候補者の人柄を紹介するなど候補者の支援に全力を挙げた。

また、公職選挙法改正に伴う衆議院小選挙区の区割り改定を受け、次期衆議

院総選挙における勝利に向け、新たな区割りの周知に努めた。

＜広報戦略局＞

広報戦略局は、岸田文雄総裁が１月の施政方針演説で示した「新たな時代にふさわしい社会、経済、国際秩序を創り上げる」との方針を念頭に、各種広報活動の展開に取り組んだ。

岸田総裁は就任以降、全国各地で対話集会を行い、多くの国民の声を直接聞いてきた。統一地方選挙が控える中、２月に制作した「地域の声で、新たな日本へ。」をキャッチコピーに据えた新しい政治活動用ポスターでは、引き続き、岸田総裁の下、全国で活動する多くの党所属各級議員が地域の声を聞き、地域に密着した政策で、国民と向き合うという党の基本姿勢を表現し、全国展開を図った。

４月の統一地方選挙では、政務調査会と連携し、統一地方選挙向けの政策パンフレットを制作。加えて、同パンフレットの内容を簡潔に分かりやすく発信するため、政策テーマ別に分けたSNS用インフォグラフィックの展開も行った。

また、岸田政権が取り組む各種の重要政策を迅速かつ広くPRするため、SNS用の電子ビラ「The Jimin News」号外の発行に力を入れ、７月には、岸田政権の少子化対策をまとめた「こども未来戦略方針」、８月には「岸田政権の取り組みと成果」に関する号外を発行した。これらのデザインの検討にあたっては、SNS上における見やすさ、伝わりやすさを強く意識し、制作を進めた。

秋から年末にかけて発行した「年収の壁、突破策」「成長と賃金の好循環に向けた総合経済対策（個人／企業向け２種）」の同号外では、政策内容を簡潔に解説した通常版のデータに加え、新たな試みとして、各自で衆参選挙区・比例区支部長としてのプロフィール欄や写真などが編集可能な「テンプレート」も提供することで、配布側の活用満足度とPR力の向上を図った。これらは都道府県支部連合会のほか、地方議員センターや青年局・女性局のイントラサイ

トも活用しながら幅広いデータ提供を行うことで、党全体で統一感をもってPRできるよう努めた。

＜ネットメディア局＞

国政補欠選挙、統一地方選挙においては、特設サイトを開設。候補者情報、政策パンフレット、選挙日程等を掲載したほか、県連情報やローカルマニフェスト等も掲載。また、支援者個人のSNSで拡散しやすい仕組みを構築した。各候補者・都道府県連に対しては、期日前投票依頼や演説会情報等について、日時や候補者名を差し替えて使用できるテンプレート画像を配布した。

通常の活動においては、ネット活用マニュアルを前回の参議院選挙および統一地方選挙の情報を踏まえアップデートして配布した。また、運動員買収、ネット有料広告の法的見解と運用についてセミナーを開催した。その他、わが党の政策などを分かりやすく解説する１分動画や「やさしい政策」動画の作成、定期的なLINE配信等、情報発信強化に努めた。またデジタルを活用した発信力強化や業務効率化を図る「自民党AI」の試験運用をスタートさせた。

党インターネット番組「カフェスタ」をはじめとした動画については、衆議院予算委員会の実況特番などを配信。また、ネットメディア局次長による民間有識者との政策解説番組やロケでの地元紹介を取り入れた議員紹介番組も放送。放送後に短尺の切り抜き動画を作成し、若年層への更なる訴求を図った。

J-NSC（自民党ネットサポーターズクラブ）では、統一地方選挙前の３月に緊急総会をオンラインで開催。国政補欠選挙、統一地方選挙に向けたJ-NSCの活動方針を決定した。併せて、自民党の政策解説、候補者支援についての勉強会を実施した。また、J-NSCの活動強化のため、企画委員会議を定期的に開催した。

＜新聞出版局＞

機関紙「自由民主」では政策解説の充実に努め、法改正や経済対策などの解説を積極的に掲載した。また、開幕まで２年を切った大阪・関西万博について内容を分かりやすく紙面に掲載したほか、国政補欠選挙をはじめとする各級選挙についても候補者の人柄を紹介するなど、選挙対策に資する紙面づくりに努めた。また、党大会の内容や岸田政権の政策を掲載した党員・党友版を３月に発行し、広く党活動に役立つ紙面づくりを行った。

党所属国会議員等について報じる個人版では、支部長個人の政治活動や政策のほか衆議院小選挙区の区割り改定による新区割りについても国民に広報し、国政補欠選挙や各級選挙勝利、党勢拡大につなげた。また、新たに選任された支部長を有権者に周知するための個人版作成も行った。

女性誌『りぶる』では、持続可能な社会や幸福感に満たされることを意味するウェルビーイング（well-being）をテーマに、わが党の政策をより身近に感じてもらえるような親しみやすい誌面づくりを行い、女性層の支持拡大に努めた。また、党所属女性国会議員の１日を紹介する「ドキュメント24」の連載をスタートするなど､各級議員を志す女性の参考となるような誌面展開を行った。

＜報道局＞

報道局では、地方紙や地方テレビ局など地域を代表するメディアと党本部の接点を強化するべく､報道局役員による地域メディアとの個別懇談を実施した。昨年は統一地方選挙も行われたことから、同懇談を通じ各地域における選挙事情、政策課題に加え、党本部における日常の取材活動に関する課題など、幅広い意見交換を行った。

年間を通じては、毎月、大手メディアが公表する世論調査に関し、内閣・政党支持率や各種重要政策に関する世論動向の把握に努め、特に岸田政権が最重要政策に位置付けるエネルギー・物価高対策、少子化対策、外交・安全保障な

どについて、各社の調査手法も考慮しながら冷静な視点で分析し、党役員連絡会などへの報告を続けた。

その他、党所属国会議員によるメディア出演については、テレビ・ラジオ番組のみならず、インターネットメディアへの出演情報も収集し、党公式ホームページなどを活用しながら、日々幅広い情報提供に努めた。

国会活動

ロシアによるウクライナ侵略やコロナ禍に加え、イスラエルとイスラム組織ハマスの武力衝突などが追い打ちをかけ、世界的な物価高や急速な円安、エネルギー価格の急上昇などが日本の経済にも大きな影響を及ぼす中、わが党は総予算をはじめ内外の諸課題に的確に対応する法案や国民生活に資する法案を多数成立させ、政権与党としての責任を果たすことができた。

一方、政策集団における政治資金収支報告書への不記載が明らかとなり、国民に不信感を生じさせる事態となった。岸田文雄総裁は、党として強い危機感を持ち、問題点やその原因を明らかにした上で、透明性を高める措置や再発防止策に取り組む方針を表明した。

１月23日に召集された第211回通常国会の冒頭、岸田総理は施政方針演説において、防衛力の抜本的強化、新しい資本主義、憲法改正などを掲げ、「これまでの時代の常識を捨て去り、強い覚悟と時代を見通すビジョンを持って、新たな時代にふさわしい社会、経済、国際秩序を創り上げていく」との決意を示した。また、こども・子育て政策を最重要政策と位置付け、「待ったなしの先送りの許されない課題」とした上で出生率の反転を目指す姿勢を打ち出した。

衆参両院での代表質問後、１月30日から予算委員会の基本的質疑が始まった。総予算は、安全保障・外交、こども政策、地方・デジタル田園都市国家構想、GXなどを軸に、わが国が直面する内外の重要課題に的確に対応するものであ

り、114兆3,812億円が計上された。審査中に、同性婚などに関する総理秘書官の発言や放送法の政治的公平性に関する総務省の行政文書、さらには国交省OBによる天下り斡旋などの問題が生じたが、丁寧な委員会運営の結果、集中審議や地方公聴会、公聴会の開催を経て総質疑80時間を積み上げ、２月28日に与党の賛成多数で可決、同日参議院に送付した。参議院では３月28日に委員会で可決し、同日の本会議で成立を果たした。

野党が最大の対決法案と位置付けた「防衛財源確保法」は、防衛力の抜本的な強化と安定的な維持に必要な財源を確保するものであり、財務金融委員会において、安全保障委員会との３回にわたる連合審査会を行い、参考人質疑と合わせて35時間に上る充実かつ慎重な審議を行った。立憲民主党は、財務金融委員長解任決議案や財務大臣不信任決議案を提出して審査の遅延を図った。

参議院では、送還忌避問題や長期収容問題に適切に対応するための「入管法」審査の際に、立憲民主党から法務委員長解任決議案と法務大臣問責決議案が提出された。不毛な日程闘争は他の野党からも厳しく批判され、与党は粛々と決議案を否決した上でこれらの法案を成立させた。

上記以外の主な閣法では、危機管理統括庁を設置する「新型インフルエンザ特措法」、基本理念を定め推進本部を設置する「孤独孤立対策基本法」、技術の進展を踏まえて規制を見直す「デジタル社会形成基本法」、利用範囲拡大や健康保険証廃止の「マイナンバー法」、強制わいせつ罪を明確にする「刑法」、出産育児一時金引き上げや後期高齢者負担見直しの「健康保険法」、日本版CDCを創設する「国立健康危機管理機構法」、GX移行債を発行する「GX推進法」、原発運転期間を延長する「GX電気事業法」などが成立した。

条約では、部隊間の協力活動を円滑に実施するための「日豪協定」「日英協定」など11本全てが可決、承認された。

議員立法は、良質かつ適切な医療を可能とする「ゲノム医療推進法」、集中的実施期間を５年間延長する「戦没者遺骨収集推進法」、観測や調査研究など

を推進する「活火山対策法」などが成立した。性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する国民の理解増進を図る「LGBT理解増進法」については、維新、国民と政党間並びに実務者間で協議を重ねた結果、自公提出の与党案に対する修正案を４党で提出し、修正可決の上、成立させた。

会期末にあたり、立憲民主党から内閣不信任決議案が提出されたが、政局至上の無責任な行動に他の野党は賛同せず、立憲単独提出の決議案は圧倒的多数で否決され、会期を延長することなく国会を閉じることになった。

国会改革については、「科学技術・イノベーション推進特別委員会」と「地方創生特別委員会」を廃止し、「地域活性化・こども政策・デジタル社会形成特別委員会」を設置したほか、特別委員会の委員定数の見直しが行われた。また、常任委員長や特別委員長に支給されていた議会雑費を廃止する法案を成立させた。さらに、国家公務員の働き方改革に資するため、速やかな質問通告とオンラインやデジタルツールを利用した通告の推進を書面で申し合わせた。

憲法審査会は、与党から積極的に開催を働きかけた結果、衆議院では15回、参議院では７回に上る審査会で、参議院の緊急集会や国会議員の任期延長などをテーマに参考人質疑や自由討議を重ね、議論を深めることができた。

第２次岸田第２次改造内閣として初めての本格論戦の場となる第212回臨時国会は10月20日に召集され、細田博之衆議院議長の体調不良による辞職が許可され、新たに額賀福志郎議長が選出された。

通例であれば、召集日に所信表明演説を行い、日を空けて代表質問に入る日程となるところ、10月22日に衆参両院とも補欠選挙が施行される事情を考慮し、10月23日に演説を行い、翌24日から代表質問に入ることになった。

岸田総理は演説において、国民が直面する課題に対し、先送りせず必ず答えを出すとの覚悟を示すとともに、経済を「１丁目１番地」に位置付けて、低物価・低賃金・低成長のコストカット型経済から脱却して、持続的な賃上げや活発な投資による成長型経済へ移行するための経済対策を取りまとめ、実行して

いくと訴えた。

代表質問の後、10月27日から衆参２日間ずつの予算委員会が開かれ、経済政策や外交安全保障、新型コロナ対策、少子化対策をはじめ、幅広い分野の議論が交わされた。

令和５年度補正予算は、11月20日に国会に提出された。一般会計総額13兆1,992億円に上る補正予算は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を実行する財政的な裏付けとして計上され、21日から基本的質疑に入り、24日に衆議院を通過した。参議院予算委員会で２日間の総括質疑が行われ、29日の本会議で成立した。維新は政府主張の経済対策の必要性を共有しているとし、国民民主党はトリガー条項凍結解除に向けた検討を表明した岸田総理の姿勢を評価して、両党が賛成に回ることで野党間の足並みは大きく乱れた。

文部科学省が旧統一教会に対する解散命令を東京地裁に請求したことから、教団が保有する多額の資産の扱いが問題となった。与党は訴訟費用を支援する法テラスの相談体制の拡充や宗教法人の財産処分の監視を強化する「被害者救済法」を取りまとめ、国民民主党とともに３党で国会に提出した。法務委員会での慎重な審査に加え、野党案の提出者と精力的に協議を重ねたことで、れいわを除く会派の賛成を得て「被害者救済法」を修正可決、成立させた。

今国会で成立した主な閣法は、人事院勧告に基づく国家公務員等の「給与法」、デジタル化を進める「官報法」、東京医科歯科大と東京工業大を統合する「国立大学法人法」、民間事業者等が行う先端的な研究開発を推進する「JAXA法」、適正な利用を図る「大麻取締法」、顧客の利便性を向上させ四半期報告書を廃止する「金融商品取引法」であり、条約では英国の加盟を認める「CPTPP協定」を承認した。新規提出法案12本、条約１本、継続法案２本の全てが成立している。

政策集団の政治資金パーティーに対して様々な指摘がなされ、国民から党全体に厳しい目が向けられていることを重く受け止め、再発防止策を講じるまで

開催を自粛するとともに、年末年始の行事も自粛することになった。政治資金問題は連日報道され、会期末にあたり、立憲民主党から内閣不信任決議案と官房長官不信任決議案が提出されるに至った。

憲法審査会は、衆議院では４回の実質審議が行われ、欧州各国憲法に関する視察報告や改正の発議があった際に構成される「国民投票広報協議会」などについて、各党間で活発な討議を交わした。

また、公式実務訪問賓客として来日したヴォー・ヴァン・トゥオン・ベトナム社会主義共和国主席が11月29日に国会を訪問し、衆議院議場で演説を行った。

中央政治大学院の活動

中央政治大学院は、都道府県支部連合会が運営する政治塾「地方政治学校」との連携、一般向け勉強会「まなびと塾」、学生が秘書業務実習を行う「インターンシップ」の開催などを通して、国や地方の将来を担う人材の発掘・育成に努めている。

「地方政治学校」との連携では、地方政治学校の講師として約100名に上る党所属国会議員を派遣、全国で多くの受講生が学んだ。また党本部で行う「東京研修」についても、宮城県連、山梨県連、静岡県連、広島県連、宮崎県連、鹿児島県連の６つの地方政治学校が実施した。

「まなびと塾」については、１～７月まで「公開講座第４期」を計10回実施した。第４期は『学校では教えないけど日本として大切なこと』をテーマに、10名の正副学院長による講座を開き、多くの一般塾生が来場したほか、オンラインでも全国の塾生が参加した。

「インターンシップ」では、首都圏の学生を対象とした３～６月の「首都圏第17期」に13名、10～12月の「首都圏第18期」に29名の学生が参加し、議員会館での秘書業務実習と自民党本部での集合研修を体験した。８～９月にはコロ

ナ禍で見合わせていた地元でのインターンシップを「地元第５期」として実施し、全国で18名の学生が参加した。

また、７月には初当選した党所属都道府県議会議員を対象に、立党以来初となる「初当選研修会」を組織運動本部と共に開催した。講座では、岸田文雄総裁をはじめ党役員が講師を務め、２日間にわたる研修で参加者は、地方議員の役割や国民政党であるわが党の使命について理解を深めるとともに、全国各地の党所属議員と交流を深めた。

さらに、「自民党大阪刷新本部」における大阪での党勢拡大に向けた議論、「自由民主党ガバナンスコード」に基づく各級女性議員の育成・登用促進などについて、関係部署と連携して取り組んだ。

党外交の展開

複雑かつ混迷を極める国際情勢の中で、党外交においては、これまで以上に各国との緊密な連携を図るためにあらゆる活動を展開した。

昨年のG7議長国としての重要な役割を担うわが国外交の後押しを行うため、党役員および国際局役員が、米国、イタリア、ドイツ、オーストラリア、ニュージーランド、トンガ、メキシコ、キューバ、インド、タイ、ベトナム、ラオス、インドネシア、フィリピン、シンガポール、ペルー、ブラジル、ポーランドなど各国を訪問。外交、安全保障をはじめ、経済、エネルギー、気候変動、経済安全保障、サイバーセキュリティなど関連の諸課題について意見交換を行い、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の重要性を確認し、関係強化を図った。

各国との懇談や意見交換を通じて、さらなる関係構築を図るために、国際局役員による積極的な「大使館へのアプローチ」も本格的にスタートした。

このため、国際情勢の変化を的確に把握する必要性から地域別勉強会を随時

開催し、各国の諸課題についてさらに理解が深められ党外交の一助となった。

一昨年を大幅に上回る懇談や意見交換、大使館へのアプローチの積み重ねによって、年末には国際局主催の「駐日各国大使との懇談会」を開催するに至り、多くの大使を含む外交官と党役員をはじめとする関係役員との直接対話が行われ、今後の党外交に資する貴重な機会となった。

わが党と定期的な政党間交流を続けているベトナムは、日本との外交樹立50周年を迎え、各界各層の訪問団がこれまで以上に来党し、国際局役員を中心に多岐にわたるテーマで懇談会を行い、今後の二国間関係の強化を図った。

また、日本とASEAN（東南アジア諸国連合）との友好協力も50周年を迎えたことから、党役員とASEAN諸国の大使との懇談会を開催し、国際社会が直面する課題について意見交換を行った。

国際政治や外交課題について国民とともに考えることを目的として開催している国際局主催「国際政治・外交論文コンテスト」は第20回目を迎え、「激動する世界の中で、日本が進むべき道」をテーマに募集。中学生を含む10代から80代の幅広い層から多角的な観点で多数の応募があり、昨今の国際情勢の変動に対する関心の高さが伺えた。厳正な審査を経て決定された受賞者は、国際局役員や有識者と論文テーマについて懇談を行い、授賞式では、党役員から直接、総裁賞・幹事長賞・国際局長賞、特別賞の各賞が贈られた。

情報調査活動

情報調査局は、政治に関わる様々な情報を収集し、それらを分析する調査部門と、国民からの多様な意見を聴取・集約する広聴部門の２部門からなっている。

調査部門は、新聞、雑誌、政党機関紙、インターネットなど、各種メディアによる多岐にわたる情報を収集し、その傾向の把握と深掘りに努めている。な

お、SNSについては、悪質なフェイクや印象操作を伴う動画の投稿にも留意している。そして、特に、わが党に関する報道については、リスク管理の観点からの情報収集にも努め、特命事項や調査事項に対応してきた。また、言論機関や各省庁関係者らと意見交換をすることで、わが党を取り巻く情勢の多角的把握と分析にも取り組んだ。

野党対策としては、主要な役職者の政治資金収支報告書のチェック、国会議員とその周辺の情報を収集し、データを蓄積してきた。さらに、過激派や左翼勢力などと深く関わる組織・人物についても注意を払ってきた。

わが党に寄せられる電話、メール、FAXなどによる様々な意見は、政府与党の施策が国民からどのように認識されているのかを知る貴重な指標である。広聴部門ではこれらをレポート「国民の声」として集約し、原則として月１回刊行し、関係役員および関係部署に提供している。

わが国は、内は少子高齢化や物価高、外はロシアによるウクライナ侵略や北朝鮮によるミサイル発射といった緊迫する安全保障環境への対応など、政治課題が山積している。これらの課題を解決し、国民の負託に応えていくには安定した政治基盤が不可欠であるとの認識の下、情報調査局は、今後も世論の動向を注視し、国政補欠選挙や東京都知事選挙をはじめとする年内の各級選挙の勝利に向けて、党活動に資する情報の収集・分析に全力を尽くしていく。

党改革実行本部の活動

政治刷新本部に先立ち、党改革実行本部（本部長・茂木敏充幹事長）ではガバナンス委員会（外部有識者４名を含む）を設置するなど、ガバナンスコードに則った党運営に尽力した。

同コードの基本原則『多様な人材の育成と登用』に基づき、新たに設置したPTにおいて女性の国会議員および地方議員の育成、候補者選定、登用につい

て検討を重ね、「女性議員の育成、登用に関する基本計画」を策定した。

同計画は「今後10年間で国政におけるわが党の女性議員の割合を30％まで引き上げることを目標に取組みを強化する」という初の数値目標を掲げた。

この目標達成のため、女性候補者支援金制度および子育て・介護支援金制度、メンター制度を導入し、ハラスメント相談窓口や女性候補者人材データベース事業を開始した。このほか20代の若者をリバースメンターとする制度（令和５年テーマはデジタル政策）を導入した。

また、ガバナンスコードの基本原則にある『党運営の新たなルールの確立』に基づき、ガバナンス委員会は党内11部署よりヒアリングを行い、党運営が同コードに沿って適正に行われているかを検証し、党執行部に対しガバナンス強化に向けた提言を行った。

さらに、党所属国会議員および地方議員を対象にコンプライアンス研修会を２回開催した。

行政改革推進本部の活動

行政改革推進本部では、「規制改革等に関するプロジェクトチーム」「公務員制度改革等に関するプロジェクトチーム」「行政手続き等に関するプロジェクトチーム」において、それぞれ提言をまとめ、政府に申し入れた。

「規制改革等に関するPT」では、個々の予算効果が国民へ見える形でなされていない現状を踏まえ、その決算・成果を検証し次回予算編成に反映する枠組みについて検討した。

「公務員制度改革等に関するPT」では、国家公務員となったが、国益に資する業務とは別の要因によりその志に足枷を掛けてしまっている現況を変えるべく、霞が関をより魅力的な職場にするため、行政、各政党、立法府の各領域において取り組むべき具体的な方策を取りまとめた。

「行政手続き等に関するPT」では、必要となる規制は新設する必要があるが、既に役割を終え不要となった規制については、社会経済情勢の変化に対応し、見直し・廃止することを提言した。また、事業者向けの行政手続きについても合理化と負担軽減を図るとともに、コスト低減だけではなく、その質の向上を目指すことも重要であると取りまとめた。

また、３PTの提言に加え、内閣提出法案の規制審査の強化と緩和を一層充実させるため、「規制の新設審査に当たっての観点」を新たに取りまとめた。

憲法改正実現本部の活動

憲法改正実現本部では、国民の理解を得るため憲法改正研修会と衆・参憲法審査会での論議を憲法改正に向けた車の両輪と位置付け、積極的に活動を展開してきた。

憲法改正研修会については、都道府県支部連合会の「憲法改正実現本部」と地域ブロック単位に設置したタスク・フォースが中心となって、令和４年以降1,000回を超える研修会などが全国各地で精力的に開催された。各種報道機関の世論調査によれば、半数以上の国民が憲法改正に賛成と答えている。

12月には「憲法改正実現本部　憲法改正・国民運動委員会タスク・フォース合同会議」を開催するとともに、憲法改正研修会などの開催促進について都道府県連・党所属国会議員に通知した。

衆・参憲法審査会については、衆議院22回、参議院11回と、令和４年に引き続き安定的に開催された。憲法改正実現本部としても、両院憲法審査会との連携を強化し、憲法論議を着実に積み重ねた結果、衆議院憲法審査会においては、６月には各会派の意見を記した「緊急事態に関する論点」の取りまとめを主導し、12月には緊急事態などに関する条文案起草のための機関の設置を提案するなど、活発な議論を展開してきた。

憲法改正実現本部では、研修会用の資料やチラシなどを提供するとともに、ホームページにおいても関係資料を掲載し、憲法改正について多くの国民の理解を得られるよう発信を行った。

新しい資本主義実行本部の活動

「新しい資本主義実行本部」では昨年、本部の下に設置された「スタートアップ政策に関する小委員会」「リ・スキリング・労働移動・構造的な賃上げ小委員会」「経済成長戦略委員会」が、精力的に議論を重ね提言した。

「スタートアップ政策に関する小委員会」では、「スタートアップ育成５か年計画」の実現に向けた、ストックオプション税制等の制度整備等に関して提言。「リ・スキリング小委員会」では、①リ・スキリングによる能力向上②職務に応じた適正なスキルの評価③自らの選択による主体的な労働移動の円滑化―という三位一体の労働市場改革の実現に向けて提言。「経済成長戦略委員会」では、官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進や国内投資促進、サプライチェーンの強靱化等、今後の成長戦略に資する提言を取りまとめ、政府の「新しい資本主義実行計画」「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」等に反映した。

「こども・若者」輝く未来創造本部の活動

令和５年１月、岸田文雄総理による「次元の異なる少子化対策」の表明により、わが党においても、関係省庁や有識者等からのヒアリング等、11回にわたって会議を行い、党として目指す社会や取り組むべき施策の方向性について論点整理をまとめ、小倉將信内閣府特命担当大臣に申し入れを行った。

４月に施行されたこども基本法は、常にこどもの最善の利益を第一に考え、

こどもに関する取組みや政策をわが国社会の真ん中に据えて強力に進めていくため、わが党と公明党が提案し、与野党を超えた賛同を得て成立。同月にはこども家庭庁設置法も施行され、同庁が発足した。

５月からは､｢こども・若者｣輝く未来創造本部と政調全体合同会議において、必要な政策の強化に向けて更なる議論を党全体で進め、６月には党の意見を反映した「こども未来戦略方針」が政府で閣議決定された。

秋の党役員人事に伴い、少子化対策・子育て支援等について一定の道筋がついたことを踏まえ、79条機関から政務調査会の下の機関へ改組した。

東日本大震災復興加速化本部の活動

「第２期復興・創生期間」が折り返しを迎える中、被災者に寄り添い、一層の復興加速化に取り組んだ。

地震・津波被災地域では､生活再建のステージに応じた支援策の強化のため、現地に赴き関係者と意見交換を行った。

原子力事故災害被災地域では、与党11次提言を踏まえた拠点区域外への帰還に向けた取組みを推進した。特定帰還居住区域を創設した６月の福島復興再生特別措置法改正を経て、９月に大熊町・双葉町が同区域認定を受ける中、希望者の帰還実現に向けて生活環境整備等の取組みを加速化させている。

ALPS処理水の海洋放出が予定される中、７月に福島第一原発を視察し海洋放出の安全性が確保されていることを確認した。また、多くの関係者から懸念が示されたことを重く受け止め、万全の風評対策等を講じた上で、８月に海洋放出が開始された。

原子力損害賠償については、原賠機構による検証を踏まえ、迅速かつ着実な賠償のための措置等を実施するよう政府等に申し入れた。

世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指し、福島国際研究教育機構

（F-REI）が４月に設立された。理事長と意見交換を重ねるなど緊密に連携しつつ、同機構が復興実現の夢や希望となり、産業競争力強化や国民生活向上に資する研究開発・人材育成等が着実に行われるよう体制整備を後押しした。

地方創生実行統合本部の活動

「地方創生実行統合本部」は11回にわたる総会を開催し、令和４年12月に策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の着実な実行に向けて、人口が減少する地方におけるデジタル実装の加速化や交流人口の増加等について議論を重ねた。また、新型コロナ５類移行に伴い、地方創生臨時交付金に関するワーキンググループを新たに設置し、あり方についての議論、取りまとめを行った。

全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、デジタル実装の優良事例を支えるサービス・システムの横展開の加速化、地方創生の先進事例の推進を図るとともに、交通・物流、インフラ・まちづくり、観光、教育等の重要分野に関する施策の充実を図る「当面の重点検討課題」を取りまとめた。

デジタル人材の活用に関しては、地方大学の振興等による抜本的な強化を図ることを求める「23区定員増抑制規定」に関する限定的な例外措置の対応についての緊急決議、「骨太の方針2023」の策定にあたっては、「当面の重点検討課題」の深化・具体化、Digi田甲子園等の優良事例の発信や導入・普及に向けた支援を柱とする「地方創生・デジタル田園都市国家構想の加速化・進化のために」を取りまとめた。

国土強靱化推進本部の活動

「国土強靱化推進本部」は、頻発化・激甚化する自然災害に対して、強くしなやかな国づくりのため、「国土強靱化基本計画」の改定と「国土強靱化基本法」の改正に向けた議論を行った。

「国土強靱化基本計画」については、「国土形成計画」と一体化して議論を行い、新たな「35の起きてはならない最悪の事態」を設定するとともに、気候変動やパンデミック等の社会情勢の変化や災害関連死等の新たな被害等を考慮し、デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化、地域における防災力の一層の強化を盛り込んだ国土強靱化の推進方針を取りまとめた。

併せて、流域治水対策、インフラの耐震・老朽化・津波対策、エネルギー供給・通信環境の確保、デジタル等新技術の活用、サプライチェーンの強靱化等を推進するため、「国土強靱化年次計画2023」を策定した。

また、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」の着実な実行に向けて、対策の進捗状況を随時関係者等に確認を行うとともに、５か年加速化対策後も切れ目なく国土強靱化を推進し、自然災害対策を実行するため、「国土強靱化基本法」を改正し、国土強靱化実施中期計画を策定・実行することを法定化した。

財政健全化推進本部の活動

令和３年12月に総裁直属機関として発足した「財政健全化推進本部」は昨年、民間主導の経済成長につながる財政運営を中心とした課題について議論を深めた。

これまでの数次にわたる議論を継承して、「経済成長なくして財政健全化な

し」が経済政策の基本姿勢であり、今後もこの方向性を堅持する必要があることを議論の出発点としつつ、経済成長の主役は企業・個人の活力であり、新たな行動を実行に移す企業・個人を積極的に後押しすることで経済成長を実現していく方策が検討された。これは、結果として、財政への依存も減らすことができ、企業・個人の活力を引き出していくための政策対応として期待された。

こうした議論を５月までに重ね、「財政健全化推進本部報告～民間主導の経済成長につながる財政運営の実現に向けて～」がまとめられ、岸田文雄総裁に対して報告を行った。

バランスがとれた経済財政運営により、民間主導の経済成長と、持続可能で秩序ある財政を実現することが必要であり、わが党は、今後とも責任政党として、強い経済と財政を次世代に引き継いでいくために真摯に取り組んでいく。

2025年大阪・関西万博推進本部の活動

2025年日本国際博覧会（略称：大阪・関西万博）まであと２年となった令和５年は、４月に起工式が開催される等、会場建設に向けて本格的に始動するとともに、「未来社会の実験場」の実現に向けた具体化やチケットの販売開始等、全国的な機運醸成に取り組む一年となった。

大阪・関西万博推進本部は、６月、８月、10月、11月に会議を開催し、遅れの懸念があった会場建設や海外パビリオン建設の状況等、万博の準備状況や令和５年度補正予算等について、政府、日本国際博覧会協会、大阪府、大阪市より説明を受けた。また、半年毎に改訂している「2025年大阪・関西万博アクションプラン（Ver.４、Ver.５）」についても、政府より説明を受け了承した。

９月には、自民党・公明党による現地視察を行い、基盤インフラや主要建築物の整備が着実に進んでいることを確認した。12月には、地方創生実行統合本部との合同会議を開催し、万博を契機として、地方創生の取組みについても、

大阪・関西圏のみならず、その他の地域にも寄与するよう、より一層推進していくことを共有した。

本部としては、万博の成功に向けて、引き続き政府、地元自治体、経済界および国会議員がオールジャパン体制で着実に取り組んでいく。

TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部の活動

TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部（本部長・森山裕衆議院議員）は令和５年４月６日に開催された「TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部、TPP交渉における国益を守り抜く会合同会議」にて、英国のTPP加入交渉の実質妥結について政府から説明を聴取し、議論を行った。

10月12日には、「外交部会・外交調査会・TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部合同会議」を開催し、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定へのグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の加入に関する議定書」について条約審議を行い、当関係合同会議で了承した。

北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部、
北朝鮮による拉致問題対策本部の活動

北朝鮮は、大量破壊兵器や弾道ミサイル等の増強に集中的に取り組んでおり、わが国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威である。

昨年には、18回、少なくとも25発の弾道ミサイル等発射（うち３回が衛星打ち上げと称する弾道ミサイル技術を使用した発射）が行われ、わが国上空を通過させる形での発射事案（８月24日）や、わが国排他的経済水域（EEZ）内に落下する事案（６月15日）も発生した。

北朝鮮は、近年、低空を変則的な軌道で飛翔する弾道ミサイルの実用化や弾道ミサイルの長射程化の追求等、弾道ミサイル攻撃能力の強化を着実に図って

いる。さらに、核戦力を質的・量的に最大限のスピードで強化する方針を掲げ、戦術核兵器の大量生産にも言及しており、今後も、各種ミサイルの発射や核実験の実施を含め、更なる挑発行為に出てくる可能性が考えられる。

党北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部では、上記事案等が発生した際に即応体制を敷き、国防部会・安全保障調査会とも緊密に連携をとりながら、政府より報告を受け、今後の対応等について協議を行った。

党北朝鮮による拉致問題対策本部では、累次にわたり、会合を開催し、政府から拉致問題を巡る取組み状況や、最新の北朝鮮情勢（首脳会談等でのやりとり、ミサイル発射等）について説明を受けた。５月には、昨年わが国が議長国を務めたG7サミットに向けた決議を取りまとめ、首脳声明で拉致問題の即時解決に関する文言を盛り込むこと等を岸田文雄総理に求めた。

また、家族会・救う会等からは、「運動方針」の説明に加えて、訪米の報告を受けた。

例年、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に合わせて党所属国会議員にブルーリボンバッジの着用を促しており、昨年は「全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会」の開催にも合わせて、同活動の一層の徹底を図った。

引き続き国際社会と結束し、あらゆる手段を尽くして、政府と一丸となり拉致被害者全員の即時一括帰国の実現に向け全力で、そして果断に取り組んでいく。

GX実行本部の活動

GX実行本部は、一昨年10月に設置以来、日本の経済成長、脱炭素、エネルギー安定供給の３つを同時に実現することを目指して議論を重ね、一昨年末に提言を取りまとめた。

提言を踏まえ、昨年は、再エネ導入拡大や原子力活用を進めるための「GX

電源法」、カーボンプライシングの枠組みを定めた「GX推進法」として結実させ、国としてGXを進めていく枠組みを作ることができた。更に、「GX推進戦略」も策定し、GX投資を加速させるための具体的な施策を実行する段階に入った。

昨年11月には、エネルギー価格高騰の中、くらし関連分野のGXを進め、その果実を国民が実感し、各家庭の光熱費低減や、快適性向上につなげるため、断熱性能に優れた窓改修、高効率給湯器（ヒートポンプ等）、次世代自動車等の導入支援等、必要な投資促進策を講じるための経済対策を策定した。

経済安保、人口減など日本が置かれた厳しい状況を打開し、脱炭素投資をきっかけとして、更なる成長、産業競争力強化につなげていかなければならない。GXの道こそが、日本を再び成長軌道に乗せる切り札だと確信し、引き続き本部としても取り組んでいく。

党紀に関する活動

党紀に関しては、規律保持に努めたところである。

離党に関しては、秋本真利衆議院議員を８月５日付、高野光二郎参議院議員を８月29日付、礒崎陽輔前参議院議員を12月４日付、柿沢未途衆議院議員を12月14日付で、それぞれ了承した。また、復党に関しては、大塚高司元衆議院議員を５月11日付で了承した。

本年も国民政党としての矜持を持ち規律保持により一層努める。

役員人事・異動・物故者

岸田文雄総裁は党役員人事を実施し、９月13日の総務会で、幹事長に茂木敏充衆議院議員、総務会長に森山裕衆議院議員、政務調査会長に萩生田光一衆議院議員、選挙対策委員長に小渕優子衆議院議員が就任する人事が了承された。

また、副総裁に麻生太郎衆議院議員が指名され、関口昌一参議院議員会長、世耕弘成参議院幹事長は引き続き、その任にあたることとなった。

このうち、12月の党役員人事で萩生田政務調査会長、世耕参議院幹事長が辞任し、後任の政務調査会長に渡海紀三朗衆議院議員が就任した。

なお、昨年の党所属国会議員の異動は下記の通りであり、令和５年12月31日現在、衆議院260名、参議院117名の計377名である。

また、昨年鬼籍に入られた元議員に対し、心よりご冥福をお祈り申し上げたい。

＜参考資料＞

○党所属国会議員の異動

１月	後藤田正純	衆議院議員	辞職
	三木　　亨	参議院議員	辞職
	瀬戸　隆一	衆議院議員	当選（繰り上げ）
	田中　昌史	参議院議員	当選（繰り上げ）
２月	岸　　信夫	衆議院議員	辞職
４月	英利アルフィヤ	衆議院議員	当選（補欠選挙）
	岸　信千世	衆議院議員	当選（補欠選挙）
	吉田　真次	衆議院議員	当選（補欠選挙）
	白坂　亜紀	参議院議員	当選（補欠選挙）
５月	北村　誠吾	衆議院議員	逝去
６月	高野光二郎	参議院議員	辞職
８月	秋本　真利	衆議院議員	離党
	島村　　大	参議院議員	逝去
10月	仁木　博文	衆議院議員	会派入り
	細田　博之	衆議院議員	会派入り（議長退任）

	額賀福志郎	衆議院議員	会派離脱（議長就任）
	金子　容三	衆議院議員	当選（補欠選挙）
11月	細田　博之	衆議院議員	逝去
12月	柿沢　未途	衆議院議員	離党

○元議員逝去

３月	今井　　宏	元衆議院議員
	扇　　千景	元参議院議員
	野間　　赳	元参議院議員
	中山　太郎	元衆議院議員
４月	狩野　　勝	元衆議院議員
	溝手　顕正	元参議院議員
６月	青木　幹雄	元参議院議員
	木村　守男	元衆議院議員
７月	大野　功統	元衆議院議員
９月	中村正三郎	元衆議院議員
10月	津島　雄二	元衆議院議員
	山本　公一	元衆議院議員
11月	保利　耕輔	元衆議院議員
	若林　正俊	元参議院議員
	木村　　仁	元参議院議員

以上